

社会福祉法人による利用者負担の軽減制度

低所得者で生計が困難である人について、申請により市町が利用者負担軽減確認証を交付し、社会福祉法人が利用者負担を軽減し、介護サービスを必要とする方にしっかりサービスをお届けするための制度です。

① 対象サービス

- 特別養護老人ホーム御園寮
- みその寮ショートステイサービス
- デイサービスセンターみその
- ホームヘルプサービスみその



② 軽減の対象となる費用

各サービスの利用料本人負担分

③ 対象となる方

市町民税が非課税で所得が一定基準以下である等、低所得で生計が困難である方が対象になります。

詳しい要件は市町役場でお尋ねください。

④ 手続き

お住いの市町の役所で負担軽減のための申請手続きを行い、確認証を当法人にご提示ください。

※サービスご利用を検討される際に、当法人または担当のケアマネージャーにご相談ください。

平成 29 年 4 月 1 日

社会福祉法人 本永福祉会

地域の認知症の方に対する支援

今、認知症に対しては、国を挙げて様々な支援体制がとられるようになってきました。本永福社会では、認知症の方や介護者の方に対して様々な方向から支援しています。

① オレンジ交流会の企画・運営への協力

東広島市では、認知症の人が尊厳を持ち、地域で安心して暮らしていける環境を整えることを目的に「オレンジドクター」、「オレンジアドバイザー」、「キャラバン・メイト」の交流会（オレンジ交流会）を開催し、医療、介護、福祉の関係者と地域協働の支援ネットワークを地域に機能させていくことを目指しています。本永福社会は、オレンジ交流会設立当初から企画・運営に協力し、交流会のホームページの運営もしています。

② オレンジボランティア育成への協力

オレンジボランティアとは、認知症の方やそのご家族のみなさんのお話に耳を傾ける「はなし相手」のボランティアです。本永福社会は、ボランティア養成研修への講師派遣や実習のための施設開放に協力しています。



③ 徘徊 SOS ネットワークへの参加

認知症の BPSD の一つとして、徘徊があります。外出したまま帰宅できなくなり、行方不明になるケースや、最悪の場合人命に関わるケースもあります。

本永福社会では、東広島市内 42 の社会福祉施設の加盟する「東広島市社会福祉施設連絡協議会」の一員として、徘徊 SOS ネットワークに参加し、捜索や情報連携に協力しています。

④ 情報提供・普及啓発

認知症の方やそのご家族にとって暮らしやすい地域づくりのためには、認知症に対する正しい理解を普及啓発することは欠かせない取り組みです。本永福社会では、家族介護者教室などの機会を利用して、認知症に対する正しい理解の普及に努めています。

また、認知症介護実践リーダー研修を修了した「オレンジアドバイザー」を配置し、認知症についての相談に応じるとともに、スタッフに対しても認知症ケアに関する研修を定期的に行っています。